

議会・市政を **よどえ** 身近なものに

# 議員活動かわらばん

(連絡先) 米子市淀江町淀江553-4 ☎(0859)56-3339 FAX(0859)56-2905  
 (HP) <http://dokohitoshi.mimoza.jp/> (メールアドレス) dokohitoshi@my-s-pace.jp (会派:希望)



## 虚構の「専門家会議」

**「問題ない」専門家見解**

米子の産廃最終処分場建設

2月24日 山陰中央新報

（狩野樹理）

先月23日（金）淀江に計画されている産廃処分場計画に関して「専門家会議」なるものが開かれました。（左の新聞記事参照）

これは、産廃処分場建設計画に関して、様々な疑問・問題点が地元住民から出されていて、また、米子市も「施設の安全性について十分確認するように」鳥取県に要請していることを受けて、これらの問題を、中立的な専門家によって、科学的・客観的に議論・評価するためのものでした。新聞報道では「問題ない」と専門家が見解を述べたというもの。

しかし、私が傍聴してみての印象は、この計画の事業主体である環境管理事業センターのこれまでの言い分を代弁してくれそうな専門家を県が選び、「専門家の口」を借りて「安全性のアピール」をするためのものであったとしか思えませんでした。。

「会議」とは名ばかりで、専門家の間での議論は全くありませんでした。

私は、安全性に関して様々な立場の専門家が客観的・科学的な議論がなされるものと思い、その議論に耳を傾けるため傍聴に行きました。しかし、当日の様子に「啞然」とすることばかり。

まさに、「虚構の専門家会議」でした。

私たち地元住民の最大の関心事である「水源地の上流に設置される産廃処分場」について専門家たちはその安全性に関してどう議論し、どのような評価だったのでしょうか？

その実態を、報告します。

**裏面に詳細**



### 2017年11月9日に 米子市が鳥取県に提出した意見書（抜粋）

また、関係住民への説明会、関係住民から提出された意見書及び再意見書において、生活環境影響調査の結果、搬入管理、遮水構造、集中豪雨への対応、地震による影響、放流先の水質への影響、**地下水への影響等**のご意見があつたものと考えておりますので、専門家で構成された鳥取県廃棄物審議会の意見を聴くなど、**施設の安全性について十分に確認していただき**ますよう要請いたします。

なお、このたびの事業計画の**関係住民以外の地元関係者**においても、事業計画に対する懸念や不安を訴える声があり、**反対の意を表明され**ている方々もありますので、事業主体に対し地元関係者に対して丁寧に対応することを助言していただきますようお願いいたします。